

## 加算税とは

**Q** : 税金には、加算税といって本来の税金以外にかかる罰金的なものがあると聞きましたが、どんなものがあるのですか？

**A** : 過少申告加算税、無申告加算税、不納付加算税、重加算税があります。

### 【解説】

加算税には、過少申告加算税、無申告加算税、不納付加算税、重加算税があり、それぞれ次のような内容になっています。

#### ① 過少申告加算税

過少申告加算税とは、期限内申告書を提出した納税者が、修正申告書の提出又は更正により納付すべき税額が生じた場合(申告した税額が本来の税額より少なかった場合)に、新たに納付する税額に附帯して納付する税金をいいます。

#### ② 無申告加算税

無申告加算税とは、期限内に申告書を提出せず、期限後申告又は決定があったときに課される税金です。

#### ③ 不納付加算税

不納付加算税とは、源泉徴収による国税が法定納期限までに納められなかった場合に課される税金です。

#### ④ 重加算税

重加算税とは、過少申告加算税、無申告加算税又は不納付加算税が課される場合において、納税者がそれらに係る事実の全部又は一部を隠ぺいし又は偽装したと認められる場合に、これらの税に代えて課される税金をいいます。

